

「いしかわ障害者プラン2019（案）」の概要について

いしかわ障害者プラン2019（案）の策定方針

策定趣旨

現プランの基本理念、基本目標はそのまま引継ぎ、施策体系ごとの環境変化等を踏まえ、重点的に取り組む事項を整理

《 2つの基本理念 》

- ①「ノーマライゼーション」・・・ 障害のある人もない人も、地域で支え合いながら生活する
- ②「リハビリテーション」・・・ 障害者が有する能力を十分に発揮させ、その自立と社会参加を促す

《 3つの基本目標 》

- ① 障害の有無にかかわらず共に地域で支え合う「共生社会の実現」
- ② 地域でさまざまな分野の活動に参加できる「能力・適性が発揮できる社会の実現」
- ③ 安心して地域で生活できるよう「支援体制の整備」

《 4つの施策体系 》

- ① 障害者の自立と社会参加の促進
- ② 能力や適性を生かせる環境の整備
- ③ 障害福祉サービス等の充実
- ④ 安全で安心して住みやすいまちづくり

計画期間

2019年度から2023年度までの5年間

主な施策の推進方策

1 障害者の自立と社会参加の促進

- 障害者差別の解消、障害に対する理解の促進
 - 本県独自の条例制定により、差別解消をさらに推進するための施策を実施
 - ヘルプマークの普及・周知
- スポーツ・文化活動の促進
 - 県下全域の特別支援学校において障害者スポーツの促進
(ミニフォーラムやスポーツ教室等の開催)
 - スポーツ指導員の養成者数の増加
 - 障害者の文化芸術活動の体験・発表・展示等の機会の確保

2 能力や適性を生かせる環境の整備

- 働く場の確保と生活の安定
 - 企業へのコンサルタント派遣や障害者雇用支援アドバイザーの配置等による障害者雇用の支援の充実
 - 就労者への相談支援をする「就労定着支援」の整備促進
- 福祉的就労の底上げ
 - 大学や企業等との連携による商品開発・販売促進等への支援、農作業を受託する農福連携、高齢者施設の業務を受託する福福連携による就労支援

3 障害福祉サービス等の充実

- 保健・医療サービス等の充実
 - 保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者による医療的ケア児の支援体制の強化
(協議の場の設置、コーディネーター養成)
- 精神障害に対応した支援体制の充実
 - 保健・医療・福祉関係者による精神障害者の支援体制の強化
(協議の場の設置、研修会の開催等)
- 介護・外出支援・生活環境等の充実
 - 一人暮らしを支援する「自立生活援助」の整備促進
 - 市町における地域生活支援拠点等の整備に向けた支援

4 安全で安心して住みやすいまちづくり

- 公益施設・移動しやすい環境の整備
 - 公益的建築物のバリアフリー化の推進、障害者に配慮した信号機の整備
 - いしかわ支え合い駐車場制度の周知、協力施設の拡大
- 情報バリアフリーと意思疎通支援の充実
 - 点訳ボランティア、音訳ボランティアの養成研修の推進
 - 県民、事業者向け手話講座の開催等